

北海道科学大学奨学基金奨学生選考申し合わせ

1 目的

この申し合わせは、北海道科学大学奨学基金運用規程に基づき、学校法人北海道科学大学奨学生（以下「奨学生」という。）の選考に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

2 推薦要件

奨学生として採用する者は、2年生以上の就学者で、次の各号の一に該当し、当該学科において選考し、原則として直接を受け学科長の推薦を受けた者とする。ただし、スカラーシップ生、学科優秀奨学生及び当該年度に留年した者を除く。

- (1) 高い進級の質を確保し、かつ、前年度の成績が優秀な者
- (2) 学習意欲・目標が明確で、クラスで先導的な活動をして、他の学生の模範となる者
- (3) その他、学科で奨学生に相応しいと判断できる者

3 推薦方法

推薦者は、学校法人北海道科学大学奨学生推薦書を提出する。

4 推薦人員

奨学生として推薦できる人員は、4月の在籍者数を基に学科ごとに学生支援センター会議において確定する。

5 庶務

奨学生に関する庶務は、学生課がこれにあたる。

6 改廃

この申し合わせの改廃は、学生支援センターの議を経て学長が決定する。

附 則

- 1 この申し合わせは、平成24年10月1日から施行する。
- 1 この申し合わせの改正は、平成25年7月17日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 1 この申し合わせの改正は、平成26年4月1日から施行する。ただし、成績席次算出式は、平成25年度以前入学生については、なお従前の例による。
- 1 この申し合わせの改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 1 この申し合わせの改正は、平成30年4月1日から施行する。